

覚書等整理表 (平成25年9月公表分)

(様式1)

(部局名: 水道局)
(取りまとめ課: 水道局総務課 電話 088 - 821 - 9207) (ページ番号 1/2)

	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	公開等の区分 (公開しない部分)	備考
				市側	相手方				
1	確認書(鏡ダム共同事業者として、鏡川漁業協同組合に対する魚族放流事業費の分担金)	H24.12.21	水道事業管理者	高知市 水道事業 管理者	高知県 土木部長 高知県 公営企業局 長 四国電力株 式会社 執行役員高 知支店長	鏡川漁業協同組合による魚族放流事業に対する分担金を総務省統計局の公表する全国総合消費者物価指数に基づき、4年毎にスライド更改する。(23年度から26年度分)	浄水課	一部公開(法人の代表者の印影)	
2	確認書(H24.12.21付で締結した鏡川漁業協同組合に対し支出する魚族放流事業費の取扱いに係る「確認書」第2項についての確認)	H25.2.4	水道事業管理者	高知市 水道事業 管理者	高知県 土木部長 高知県 公営企業局 長 四国電力株 式会社 執行役員高 知支店長	高知県公営企業局の分担する平成25年度及び平成26年度の魚族放流事業費の分担金(3,019,500円/各年度)については、平成25年3月の高知県議会定例会に債務負担行為の議決を求めるものとし、当該議決により効力を有するものとする。	浄水課	一部公開(法人の代表者の印影)	
3	覚書(鏡川の自然環境、水質保全及び魚族の保護育成を図るため実施している魚族放流事業に対する協力金の負担)	H24.12.25	水道事業管理者	高知市 水道事業 管理者	鏡川漁業 協同組合 代表理事 組合長	鏡川漁業協同組合による魚族放流事業に対する分担金を総務省統計局の公表する全国総合消費者物価指数に基づき、4年毎にスライド更改する。(23年度から26年度分)	浄水課	一部公開(団体の代表者の印影)	
4	覚書(高知分水に係る水源流域の清流保全及び水源流域の活性化と交流を図るため、同流域で開催される各種イベントに対する経費の負担)	H25.4.1	浄水課長	高知市 水道事業 管理者	土佐町 土佐町長	イベントに要した経費の一部を負担するものとする。ただし、負担金の上限は、年額300,000円とする。	浄水課	公開	

覚書等整理表 (平成25年9月公表分)

(様式1)

(部局名： 水道局)

(取りまとめ課：水道局総務課 電話 088 - 821 - 9207) (ページ番号 2 / 2)

	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分 (公開しない部分)	備考
				市側	相手方				
5	覚書(瀬戸川取水堰上流域に設置されている公衆便所の維持管理に係る経費の負担)	H25.4.1	浄水課長	高知市 水道事業 管理者	瀬戸川流域活性化対策推進協議会 会長	瀬戸川流域活性化対策推進協議会が高知分水瀬戸川取水堰上流域に設置している公衆便所(2か所)の年間維持管理費の2分の1を負担する。	浄水課	一部公開(団体の代表者の印影)	